

# 令和7年度 第1回 砂川市小中一貫教育推進委員会 次 第

日 時 令和7年4月30日(水) 16:00～  
場 所 砂川市役所 2階 大会議室

1. 開 会
2. 委嘱書交付
3. 挨拶 砂川市教育委員会 教育長
4. 会長及び副会長の選出
5. 報告事項
  - (1) これまでの経過について … 1～3頁
  - (2) 砂川市小中一貫教育推進委員会について … 4～6頁
  - (3) ワーキンググループの体制について … 7頁
  - (4) 令和7年度砂川市小中一貫教育推進計画について … 別添1
  - (5) 令和7年度「学校種間連携サポート事業」の指定について … 別添2
6. 協議事項
  - (1) 令和7年度砂川市小中一貫教育推進委員会各ワーキンググループの業務について … 別添3
7. その他
  - (1) 令和8年度以降の砂川市小中一貫教育推進委員会のあり方について … 8頁
8. 閉 会

## これまでの経過について

砂川市教育委員会では、市内の児童生徒数が年々減少し、学校規模も大きく変化する中、将来にわたり効果的で統一性のある教育活動を維持するため、平成30年度から市立小中学校の適正規模・適正配置の検討を開始しました。

検討にあたっては、「適正配置に係わる『意見を聴く会』」を開催し市内の関係団体・組織の皆様からご意見をいただき、パブリックコメントを経て、令和元年6月、適正配置に係わる基本方針を作成しました。

令和元年8月には、関係団体・組織の推薦等による市民の皆様で構成する検討委員会が設置され、同年12月に適正配置計画の案となる提言書がまとめられました。教育委員会では、この提言書を尊重しながら、令和2年5月に「砂川市立小中学校適正配置基本計画」を策定し、10月から11月にかけて11か所の会場で説明会を開催するとともに、令和3年1月から4月には基本計画の推進に関して各小中学校PTAと合意形成を図りました。

令和3年6月には、「砂川市立小中学校統合準備委員会」（以下「準備委員会」）と「砂川市小中一貫教育推進委員会」（以下「推進委員会」）を設置し、令和5年度の中学校統合、令和8年度の義務教育学校開校、小中一貫教育の導入・推進に関する協議を進めてきました。

令和5年度の中学校統合に関しては、準備委員会における協議内容が「中学校統合に向けた提言書」としてまとめられ、令和4年3月に受理しました。

一方、令和3年10月に、砂川中学校、石山中学校両校の校長、教頭をはじめとする教職員を中心に「中学校統合委員会」が設置され、学習や学校生活、部活動、生徒会活動などが具体的に協議されて、令和4年度には各種交流事業やスクールバスの実証調査運行も行い、令和5年4月に中学校を統合し、併せてスクールバスの運行を開始しました。

また、令和8年度の義務教育学校の開校に向けては、義務教育学校のねらいや具体的な取り組みの基本的な構想をまとめ、パブリックコメントを経て令和4年4月に「砂川市義務教育学校基本構想」（以下「基本構想」）を策定しました。

義務教育学校の建設に関しては、令和4年11月に建設形態を新築と決定し、その後、市民説明会や子どもワークショップ、市民建設ワークショップの開催、パブリックコメントの実施など、様々な形で市民意見を取り入れ、建物の構造や配置、各階の基本的なレイアウト、備えるべき機能や設備などを取りまとめた「砂川市義務教育学校建設基本設計書」を令和5年8月に策定し、令和6年6月には「砂川市義務教育学校建設実施設計」が完了しました。

義務教育学校建設工事については、令和6年5月に入札を行い、国庫負担事業の認定を受けた後、7月に契約を締結し、令和8年3月の竣工、4月の開校に向けた工事が進められています。

義務教育学校の開校に向けた準備委員会の取り組みとしては、校名については、令和5年度に公募のうえ児童生徒による投票などを経て「砂川市立砂川学園」を候補として教育委員会に提言し、教育委員会会議、砂川市議会で決定されました。

また、校章については、砂川中学校美術部が制作した候補3案の中から最終候補1案を選ぶため、児童生徒を対象にアンケートを実施し、この結果を踏まえ令和6年8月に決定されました。

制服・ジャージについては、令和6年3月に制服・ジャージの製造事業者を公募型プロポーザル方式により決定し、各小中学校のPTA役員等と意見交換を重ねてデザイン3案を決定しました。その後、小中学校の児童生徒及び保護者等でデザイン3案に対す

る投票を行い、令和7年1月に制服・ジャージを決定しました。

また、校歌については、地元にゆかりのある砂川市出身のシンガーソングライター Tomomi さんが作詞・作曲をするにあたり、令和6年8月から9月に児童生徒等から募集した「校歌の歌詞にしたい言葉やフレーズ」は127人から322件の応募があり、校歌制作の参考として活用されました。準備委員会や音楽教諭との意見交換を経て校歌が完成し、令和7年4月の教育委員会会議で砂川学園の校歌として決定しました。

引き続き、スクールバスの運行や開校・閉校の行事などについても協議を進めています。

そして、推進委員会の取り組みとしては、基本構想や令和5年度に策定し毎年更新している「砂川市小中一貫教育推進計画」に基づき、5校交流会や合同遠足、中学校教員による乗り入れ授業、家庭学習チャレンジ週間などを実施するとともに、小中学校の教員による特別部会（令和5年度）やワーキンググループ（令和6年度）を設置して、砂川市立学校「学習スタンダード」、小中学校における各教科の年間指導計画、市内統一版「家庭学習の手引き」、砂川版「キャリア・パスポート」、学校経営方針、年間行事予定、各行事の計画、校内研究の計画、校則や児童生徒会活動の詳細などの作成を進めてきました。こうした小中一貫教育に関するこれまでの取組状況を踏まえ、令和7年4月より砂川中学校と全ての小学校において小中一貫教育を本格的に開始いたしました。

### これまでの経過（年月順）

|             |   |
|-------------|---|
| 平成30年4月     | 適正配置の検討開始                                       |
| 平成30年10月    | 適正配置に関わる「意見を聴く会」実施（11団体・12回）                    |
| 令和元年5月      | 「砂川市立小中学校適正配置基本方針」（案）パブリックコメント                  |
| 令和元年6月      | 「砂川市立小中学校適正配置基本方針」策定                            |
| 令和元年8月      | 「砂川市立小中学校適正配置計画検討委員会」設置                         |
| 令和元年12月     | 「砂川市立小中学校適正配置計画策定に関する提言書（計画案）」受理                |
| 令和2年5月      | 「砂川市立小中学校適正配置基本計画」策定                            |
| 令和2年10月～11月 | 「砂川市立小中学校適正規模・適正配置説明会」開催（11か所）                  |
| 令和3年1月～4月   | 「砂川市立小中学校適正配置基本計画」全PTAと同意                       |
| 令和3年6月      | 「砂川市立小中学校統合準備委員会」設置<br>「砂川市小中一貫教育推進委員会」設置       |
| 令和3年10月     | 「中学校統合委員会」設置                                    |
| 令和4年3月      | 「中学校統合に向けた提言書」受理<br>「砂川市義務教育学校基本構想」（案）パブリックコメント |
| 令和4年4月      | 「砂川市義務教育学校基本構想」策定                               |
| 令和4年7月      | 「砂川市義務教育学校建設基本設計・実施設計委託業務」契約締結                  |
| 令和4年11月     | 砂川市義務教育学校の建設形態を新築と決定                            |
| 令和5年3月      | 砂川市立石山中学校閉校                                     |

- 令和5年4月 砂川市立石山中学校と砂川市立砂川中学校が統合  
スクールバスの運行開始  
「令和5年度砂川市小中一貫教育推進計画」策定
- 令和5年7月 「砂川市義務教育学校建設基本設計書」(案)パブリックコメント
- 令和5年8月 「砂川市義務教育学校建設基本設計書」策定
- 令和5年9月～10月 砂川市義務教育学校の校名公募
- 令和5年12月 「義務教育学校の開校に向けた提言書(校名について)」受理
- 令和6年2月 教育委員会会議：義務教育学校の校名を「砂川市立砂川学園」に決定
- 令和6年3月 砂川市議会：校名を「砂川市立砂川学園」とした「砂川市立義務教育  
学校設置条例」を議決  
制服等製造事業者を公募型プロポーザル方式で決定
- 令和6年4月 「令和6年度砂川市小中一貫教育推進計画」策定
- 令和6年6月 「砂川市義務教育学校建設実施設計」完了
- 令和6年7月 「砂川市義務教育学校建設工事」着工  
砂川中学校美術部が制作した3つの校章案に係るアンケートを実施  
小中学校教職員を対象とした「教職員研修会」開催
- 令和6年8月 砂川学園の校章を決定
- 令和6年8月～9月 「校歌の歌詞にしたい言葉やフレーズ」募集
- 令和6年9月 「砂川学園制服・ジャージ検討会」を経てデザイン3案を決定
- 令和6年10月 「砂川学園スクールバス運行の協議に関する報告書」受理
- 令和7年1月 児童生徒・保護者によるアンケート結果を踏まえ制服・ジャージを決定
- 令和7年4月 砂川中学校と全ての小学校で小中一貫教育を本格実施  
砂川学園の校歌を決定  
「令和7年度砂川市小中一貫教育推進計画」策定

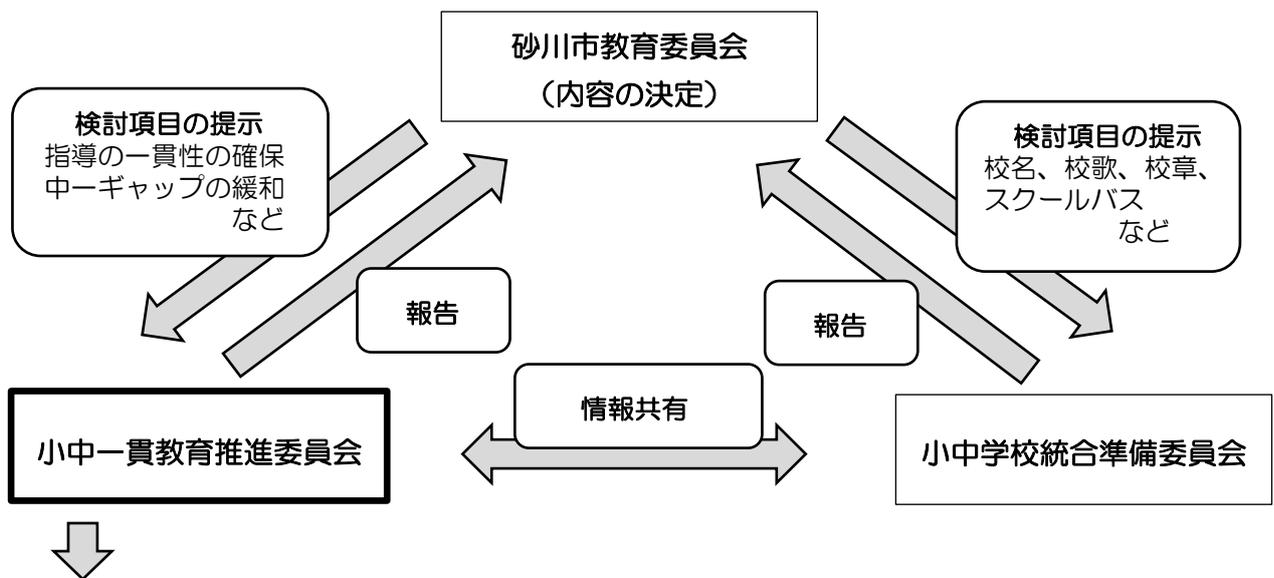
◀ これまでの経過は、砂川市ホームページにおいて詳細を掲載しています。 ▶

## 砂川市小中一貫教育推進委員会について

「砂川市小中一貫教育推進委員会」（以下「推進委員会」という。）は、小中一貫教育の導入・推進を図るため、令和2年度に策定した「砂川市立小中学校適正配置基本計画」（以下「基本計画」という。）に基づき、小中一貫教育に関する調査及び協議を行う機関として令和3年度から設置しています。小中一貫教育の具体的な事項の調査及び協議につきましては、令和4年度に策定した「砂川市義務教育学校基本構想」及び令和5年度より毎年策定している「砂川市小中一貫教育推進計画」に沿って進め、推進委員会で協議した内容及び決定した事項には、教育委員会へ報告することとしています。

また、具体的な検討や事業を企画運営するために、令和4年度より4つの特別部会を設置してきましたが、令和6年度に5つのワーキンググループ（以下「WG」）に細分化し、令和7年度には6つのWGに再編し、取組を進めることとしました。

### 推進委員会の位置づけ



|          |  |
|----------|--|
| 学校経営WG   | 義務教育学校の土台となる学校経営方針及び校務分掌、特別委員会などの組織や人的配置、学校行事の在り方の方向性などを協議する。                |
| 教育課程WG   | 9年間を貫く視点から、教育課程や年間行事予定表、特別教室割当や通知表様式の詳細、タブレット端末活用のきまりなどを協議・作成する。             |
| 指導活動WG   | 義務教育学校開校時から、安定した児童生徒指導や子供たちの主体的活動がスムーズに推進できるよう、部活動・清掃の詳細や防災計画（火災）などを協議・作成する。 |
| 学校連携WG   | 「中一ギャップ」の緩和や学校統合による人間関係の不安などを軽減するために、小学校と中学校が連携した乗り入れ授業や小学校同士の交流行事を企画・実施する。  |
| 学校事務WG   | 事務職員の業務分担や私費会計の取り扱い、口座の統一や引き落とし日の設定など、学校事務に関わる事柄を協議する。                       |
| 特別支援教育WG | 自立活動の取組や担当児童生徒の特性及び支援方法、インクルーシブ教育システムの構築など、特別支援教育に関わる事柄を協議する。                |

## 砂川市小中一貫教育推進委員会設置要綱

### (設置)

第1条 砂川市立小学校及び中学校（以下「小中学校」という。）の小中一貫教育の導入及び推進を図るため、砂川市小中一貫教育推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 推進委員会は、砂川市立小中学校適正配置基本計画に基づき、小中一貫教育に関する調査及び協議を行うものとする。

2 推進委員会は、協議した内容及び決定した事項を取りまとめ教育委員会へ報告する。

### (組織)

第3条 推進委員会は、委員16人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 小中学校の校長
- (2) 小中学校の教頭
- (3) その他教育委員会が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

### (会長及び副会長)

第5条 推進委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、推進委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 推進委員会の会議は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。

2 推進委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 推進委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (庶務)

第7条 推進委員会の庶務は、学校再編課において行う。

### (委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、会長が推進委員会に諮って定める。

#### 附 則

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

#### 附 則

この訓令は、令和3年4月20日から施行する。

#### 附 則

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

令和7年度 砂川市小中一貫教育推進委員会 委員

| 要綱上の区分                   | 学校名    | 職名   | 名 前     | 再・新任 |
|--------------------------|--------|------|---------|------|
| (1) 小中学校の校長              | 砂川小学校  | 校長   | 木 内 一 樹 | 再    |
|                          | 豊沼小学校  | 校長   | 里 舘 幹 彦 | 新    |
|                          | 中央小学校  | 校長   | 角 銅 隆   | 新    |
|                          | 空知太小学校 | 校長   | 鈴 木 祐 子 | 新    |
|                          | 北光小学校  | 校長   | 濱 本 有未代 | 新    |
|                          | 砂川中学校  | 校長   | 堤 雅 宏   | 新    |
| (2) 小中学校の教頭              | 砂川小学校  | 教頭   | 木 下 浩 太 | 再    |
|                          | 豊沼小学校  | 教頭   | 納 口 卓   | 再    |
|                          | 中央小学校  | 教頭   | 樽 石 哲 也 | 再    |
|                          | 空知太小学校 | 教頭   | 友 利 真 一 | 再    |
|                          | 北光小学校  | 教頭   | 植 松 寿 仁 | 再    |
|                          | 砂川中学校  | 教頭   | 後 藤 淳 志 | 新    |
| (3) その他教育委員会<br>が必要と認める者 | 砂川高等学校 | 校長   | 高 橋 啓 介 | 新    |
|                          | 砂川小学校  | 主幹教諭 | 田部井 秀 和 | 新    |
|                          | 砂川中学校  | 主幹教諭 | 中 川 誠   | 新    |



## 令和８年度以降の砂川市小中一貫教育推進委員会のあり方について

### 〈 令和６年度第４回小中一貫教育推進委員会で決定 〉

砂川市教育委員会では、令和８年度以降も小中一貫教育を推進するため砂川市小中一貫教育推進委員会（以下「推進委員会」）を設置することとしておりますが、令和７年度より小中一貫教育を本格実施し、令和８年度に義務教育学校を開校するなど、小中一貫教育の実施状況が進展していくため、必要に応じて推進委員会の体制や役割を見直ししていかなければならないと考えます。

そこで、推進委員会のあり方について、令和８年１月を目途に準備会議を設置して検討します。準備会議の構成員は、教育長、小中学校・高等学校の校長、有識者若干名を想定します。